

コミュニティセンター転用計画の概要

＜転用計画（第一次分）の概要＞

① 楽只コミュニティセンター

- 別館は、新たに京都市立北総合支援学校のサテライト教室を開設するとともに、「ふれあいの杜」事業を継続する。
- 本館は、周辺の大学施設や人権啓発のための資料展示施設等とも効果的な連携を図りつつ、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用する。

② 岡崎コミュニティセンター

- 本館は、市民公益活動を行うさまざまな団体の活動を支援する機能を設けるほか、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用する。
- 別館は、京都市立銅駝美術工芸高等学校のサテライト教室を開設する。

③ 吉祥院コミュニティセンター

- 本館は、施設の一部を活用した吉祥院六斎念仏資料展示スペースの効果的な活用を図りつつ、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用する。
- 別館は、一部を吉祥院児童館の活動スペースとして活用する。また、その他のスペースについては、転用計画を具体化する中で六斎念仏保存活動支援等のための活用などを検討する。

④ 上花田コミュニティセンター

- 「子育て支援活動いきいきセンター」を右京区東部における新たな拠点として開設する。
- なお、転用計画を具体化する中で、3階サークル室を利用した地域の自主的な子育て支援活動が継続できるよう検討する。

⑤ 改進黨コミュニティセンター

- 本館及び第2福祉センターは、「第2児童福祉センター（仮称）」に転用し、併せて、子育て中の親子の交流スペース等を設置する。
なお、転用計画を具体化していく中で、本館ホールの存続と市民開放について検討していく。
- 別館は、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用するとともに、「ふれあいの杜」事業や藤森竹田児童館の活動スペースとしての活用を継続する。

＜転用計画(第二次分)素案の概要＞

① 楽只鷹峯コミュニティセンター

- 市営住宅の集会施設として位置付けたうえ、今後のまちづくりの進捗に応じ、引き続き検討する。

② 錦林コミュニティセンター

- 老朽化している本館にある会議室等の機能を別館に集約し、別館を貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用し、運営の効率化を図る。
- 本館の活用については、今後のまちづくりの進捗に応じ、引き続き検討する。

③ 養正コミュニティセンター

- 別館は、引き続き白河総合支援学校のサテライト教室として拡充して活用する。
- 本館は、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用する。

④ 壬生コミュニティセンター

- 別館は、新たに鳴滝総合支援学校のサテライト教室を設置する。
- 本館は、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用する。

⑤ 三条コミュニティセンター

- 本館は、多目的ホールを中心に貸館利用が多いことや、別館や保健所分室と合築であるとともに学童保育所や診療所とも合同の施設であることから、施設全体を転用することは困難であることなどを踏まえ、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用する。

⑥ 崇仁コミュニティセンター

- 本館及び別館は、人権啓発のための資料展示施設との効果的な連携を図りつつ、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用する。
- 効率的な運営を図るため、日常的な利用のない第3福祉センターについては閉鎖する。

⑦ 中唐戸コミュニティセンター

- 貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用する。ただし、施設の立地条件等から広域的な利用が見込みがたいこともあり、施設の一部のみの活用などの効率的な運営を図る。

⑧ 山ノ本コミュニティセンター

- 貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用する。ただし、施設の立地条件等から広域的な利用が見込みがたいこともあり、施設の一部のみの活用などの効率的な運営を図る。

⑨ 久世コミュニティセンター

- 貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用する。ただし、施設の立地条件等から広域的な利用が見込みがたいこともあり、貸館機能は本館のみの活用とすることにより効率的な運営を図る。
- 別館の活用については、今後のまちづくりの進捗に応じ、引き続き検討する。

⑩ 辰巳コミュニティセンター

- 貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用する。ただし、施設の立地条件等から広域的な利用が見込みがたいこともあり、貸館機能は本館のみの活用とすることにより効率的な運営を図る。
- 別館の活用については、今後のまちづくりの進捗に応じ、引き続き検討する。